

苫小牧市高圧及び特別高圧電気料金高騰対策支援金

申請の手引き

(1.0 版)

[申請受付期間]

令和 5 年 6 月 1 日(木)から令和 5 年 11 月 30 日(木)まで

(令和 5 年 11 月 30 日(木)の消印有効)

お問い合わせ 苫小牧市 産業経済部 企業政策室 工業・雇用振興課

▶ 電話番号 0144-84-7565 (直通)

▶ メールアドレス kogyo@city.tomakomai.hokkaido.jp

▶ 所在地 (郵送先) 〒053-8722

北海道苫小牧市旭町 4 丁目 5 番 6 号

苫小牧市役所 2 階

工業・雇用振興課 電気料金支援担当窓口

※申請書は、原則として郵送でご提出をお願いいたします。

目 次

1	支援金の目的	1
2	高圧・特別高圧とは	1
	◇ 契約種類の確認方法	1
	◇ 低圧契約との見分け方	2
3	支援対象者	3
	◇ 事業所等の範囲について	4
	◇ 事業者の考え方	4
4	支援金の内容について	5
	◇ 補助金や指定管理費等を受給している（受給する見込みである）場合の取扱い	5
	◇ 支援対象月の考え方	5
	◇ 電力の使用量の算定方法	6
5	テナントを含む場合の申請方法について	8
	◇ 申請できる人	8
	◇ 支援金額の算定方法	8
	◇ 上限額の算定方法	8
	◇ 市内に路面店とテナント店を有する事業者の場合	9
6	申請書類の提出について	10
	◇ 必要書類	10
	◇ 申請受付期間	12
	◇ 提出書類・提出方法	12
7	申請書類の記載例・見本について	13
8	よくあるご質問と答え（Q&A）	23

1 支援金の目的

電気料金の値上げにより大きな影響を受けている市内事業者に対し、電気料金の一部を支援することで、負担軽減を図り、経営に与える影響を緩和し、事業継続を支援することを目的とします。

2 高圧・特別高圧とは

電力会社から電力の供給を受ける際の電圧により、大きく分けて、低圧・高圧・特別高圧の3つの契約形態があります。

本支援金の対象となるのは、“高圧”と“特別高圧”となります。

種類	定義	支援金
低圧	直流にあっては750V以下、交流にあっては600V以下のもの → 一般家庭や小規模な店舗など	× (対象外)
高圧	直流にあっては750Vを、交流にあっては600Vを超え、7,000V以下のもの → 大規模な店舗や病院、中小規模の工場など	○ (対象)
特別高圧	7,000Vを超えるもの → 大規模な工場など	○ (対象)

契約種類の確認方法

電力会社が発行する請求書には、ほとんどの場合、契約内容（供給電圧）が記載されていますので、請求書でご確認いただくのが最も簡単です。

- ▶ 「供給電圧」が6kV（6,000V）となっている場合 → 高圧契約
- ▶ 「供給電圧」が20kV（20,000V）以上となっている場 → 特別高圧契約

※契約先の電力会社によっては記載がない場合があります。契約内容が不明な場合は、電力会社に直接お問い合わせください。

※北海道電力(株)と契約している場合は、会員サイト「ほくでんエネモール」から契約内容や月別の使用量等をご確認いただくことが可能です。

(請求書サンプル)

〒053-1234
苫小牧市旭町4丁目5番6号

R08511
B1A01A00425600000000
220000448287

ショッピングセンターとまこまい 旭町店 様

PAD32F #004256

ほくてん 北海道電力株式会社
Hokkaido Electric Power Co., Inc.

〒060-0042
札幌市中央区大通西5丁目9番地1
【お問い合わせ先】 料金事務センター
0570-092-500
※お掛付け間違いのないようお願いいたします。
受付時間 9:00~17:00
(土、日、祝日、12/29~1/3、5/1を除く)

○料金請求業務は、「ほくてんサービス(株)」が実施しております。

電気料金等請求書 (UTILITY BILL)
日頃より、格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。
ご請求につきましては次のとおりでございます。 2023年 4月 6日発行

お客様番号	1000-448-845
ご請求番号	21-00005-18050
供給地点特定番号	01-1035-2124-4050-0501-4000

株式会社ショッピングセンターとまこまい 様

ご請求年月	2023年 4月
ご請求金額 (total amount due)	(うち消費税等相当)
ご契約住所	苫小牧市旭町

契約内容 契約種別 業務用電力 使用期間 3月 1日 ~ 3月31日
契約電力 主契約 469kW 予備電 469kW
供給電圧 主契約 6kV
ご使用実績 使用電力量 6月 16,360kWh 最大需要電力 455kW

2023年 2月	469kW	2023年 1月	446kW	2022年 12月	443kW	2022年 11月	403kW
2022年 10月	402kW	2022年 9月	406kW	2022年 8月	406kW	2022年 7月	422kW
2022年 6月	412kW	2022年 5月	402kW	2022年 4月	449kW		

契約電力は、当月を含む過去12ヶ月における各月の最大需要電力のうちで最も大きい値となります。

<口座振替でのお支払いが便利です>
お手続きをご希望される場合は、上記お問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

契約内容の項目に「供給電圧」が記載されています。
ここが6kVの場合は「高圧」、20kV以上の場合は「特別高圧」の電力を契約していることとなります。

低圧契約との見分け方

- 高圧・特別高圧の電力を契約している場合は、自社で受変電設備 (キュービクル等) の設置が必要なほか、電気主任技術者を配置 (又は外部委託) し、定期的に受変電設備の点検等を行うことが義務づけられています。
- これらの対応をとっていない場合は、低圧契約である可能性が高く、本支援金の対象外となります。



3 支援対象者

本支援金の交付対象となるのは、次の要件を全て満たす方です。

- (1) 小売電気事業者との間に高圧又は特別高圧の電力需給契約を締結している事業所等又は当該事業所等との賃貸借契約等に基づき電力を使用している事業所等を市内に有すること。
- (2) (1)の事業所等において交付申請日時時点で事業を営んでおり、引き続き事業を継続する意向がある法人又は個人事業者であること。ただし、法人税法（昭和 22 年法律第 28 号）第 2 条の 5 に規定する公共法人は除く。
- (3) 電気事業法第 1 章第 2 条の 17 で規定する電気事業者でないこと。
- (4) 納期の到来した市税の滞納がないこと。
- (5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）に規定する性風俗関連特殊営業又は接客業務受託営業を行う者でないこと。
- (6) 苫小牧市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 27 年条例第 33 号）第 2 条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団関係事業者に該当しないこと。
- (7) 宗教活動又は政治活動を目的とする事業を行う者でないこと。
- (8) 公序良俗に反する等、市長が不相当と認める事業を行う者でないこと。

※公共法人とは？

➤ 法人税法（昭和 22 年法律第 28 号）第 2 条の 5 に規定される以下の法人をいいます。

沖縄振興開発金融公庫、株式会社国際協力銀行、株式会社日本政策金融公庫、港務局、国立大学法人、社会保険診療報酬支払基金、水害予防組合、水害予防組合連合、大学共同利用機関法人、地方公共団体、地方公共団体金融機構、地方公共団体情報システム機構、地方住宅供給公社、地方税共同機構、地方道路公社、地方独立行政法人、独立行政法人（その資本金の額若しくは出資の金額の全部が国若しくは地方公共団体の所有に属しているもの又はこれに類するものとして、財務大臣が指定をしたものに限る。）、土地開発公社、土地改良区、土地改良区連合、土地区画整理組合、日本下水道事業団、日本司法支援センター、日本中央競馬会、日本年金機構、日本放送協会、福島国際研究教育機構

- 市町村や都道府県は公共法人に該当するため、公共施設は本支援金の交付対象外となります。ただし、公共施設に他の事業者（売店や事務所等）がテナントとして入居している場合は、テナントが直接申請を行ってください。
- 指定管理者制度を導入している公共施設は、市等の地方公共団体から指定管理費として電気料金の全額を受け取っていない場合に限り、支援金の交付対象となります。この場合は、指定管理を受託している事業者が直接申請を行ってください。

事業所等の範囲について

- 店舗、工場、事務所又はそれらに準ずる事業用の施設をいいます。
- 支援金の交付を受けようとする方が所有、管理又は占有している施設（賃貸物件も可）であって、事業活動に使用している施設であれば広く対象となります。

（具体例）スーパーマーケット、コンビニ、ファミリーレストラン、ドラッグストア、家電量販店、理美容店、カラオケ店、インターネットカフェ、ゲームセンター、映画館、ボーリング場、ゴルフ場、スポーツジム、宿泊施設、病院、診療所、介護事業所、学校、幼稚園、保育園、工場、ガソリンスタンド、コインパーキングなど

- 交付対象となる事業所等に付随する設備（倉庫や駐車場、街灯、看板等）についても、高圧又は特別高圧の電力を使用している場合は支援対象となります。
- 賃貸マンションなど、**居住用のみの用途で使用している施設は対象外**です。

事業者の考え方

- 本支援金の対象となる事業者は、法人又は個人事業者としており、**経営規模（大企業か中小・小規模事業者か）は問いません。**
- また、法人の種類についても広く対象としていますが、法人税法別表第1に定める公共法人と宗教法人（宗教団体）は除きます。

4 支援金の内容について

支援金は、令和5年4月分又は5月分のいずれか1か月分を対象とし、1か月の電力の使用量（キロワットアワー）に1.5円/kWhを乗じて得た額とします。

なお、1事業者あたりの上限額は100万円とし、1,000円未満の端数は切り捨てとなります。

ただし、支援金額が1,000円に満たない場合（1か月の使用電力量が666kWh以下）の場合は、一律1,000円を支援金額とします。

交付対象事業所の電気料金に関して、国や道、市から補助金や指定管理費等を受給している（今後受給する見込みである）場合の取扱い

- (1) 電力会社に支払う電気料金の実額（全額）を受給している場合
→ 支援対象外
- (2) 電力会社に支払う電気料金の一部を受給している場合
→ 電力会社に支払う電気料金の実額を超えない範囲で支援金を交付

支援対象月の考え方

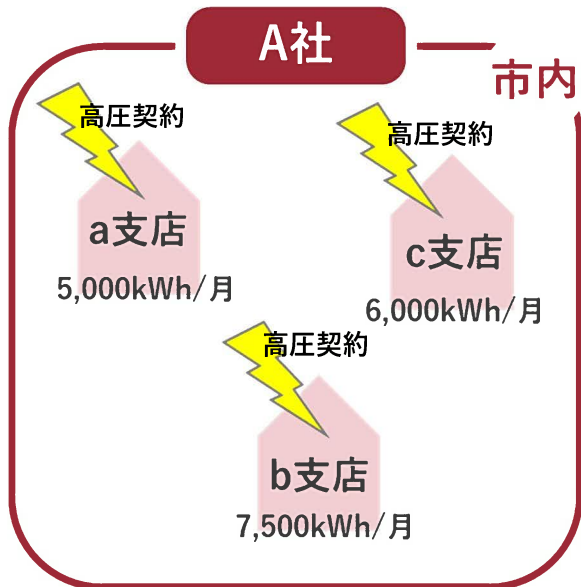
- 電力会社が発行する請求書に「●月分」など請求月の記載がある場合は、これが「令和5年4月分」又は「令和5年5月分」となっているもののうち、どちらか1か月分を対象とします。
- 請求書に請求月が明記されていない場合は、当該請求月の請求対象となる使用期間に、令和5年4月1日～令和5年5月31日の日付が含まれているもののうち、いずれか1か月分を対象とします。
(例) 1か月分の料金の締め日が毎月15日の場合、次のいずれかから1か月分を選択
 - ① 令和5年3月15日～令和5年4月14日
 - ② 令和5年4月15日～令和5年5月14日
 - ③ 令和5年5月15日～令和5年6月14日
- 請求書に請求月と使用期間のどちらも記載がない場合は、使用量の検針日が令和5年4月中又は令和5年5月中の日付であるもののうち、どちらか1か月分を対象とします。

電力の使用量の算定方法

支援対象となる事業所を市内に複数有する場合等の算定方法は、次のとおりです。

パターン1：同一事業者が市内に複数の事業所を有する場合

→市内の全事業所分の合計量で申請してください。



→ a・b・cの3支店の
合計量で申請

[積算]

$$5,000\text{kWh} + 6,000\text{kWh} + 7,500\text{kWh} = 18,500\text{kWh}$$

$$18,500\text{kWh} \times 1.5 \text{円} = 27,750 \text{円}$$

[支援金額]

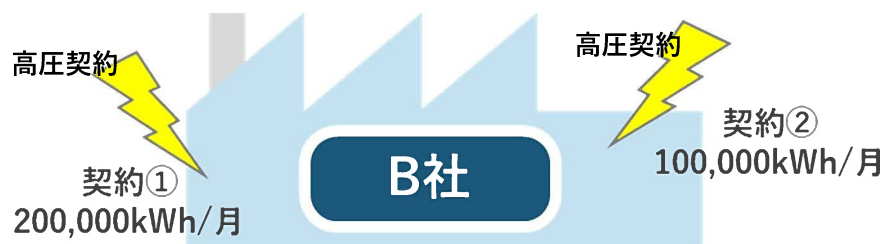
27,000円 (1,000円未満切捨て)

※支店が個々に契約を結んでいる場合も、運営元（親会社）が一括して申請してください。

※1事業所で上限に達する場合は、1事業所分で申請いただいて構いません。

パターン2：市内の同一事業所内で複数の電力需給契約を結んでいる場合

→全契約分（高圧・特別高圧に限る）の合計量で申請してください。



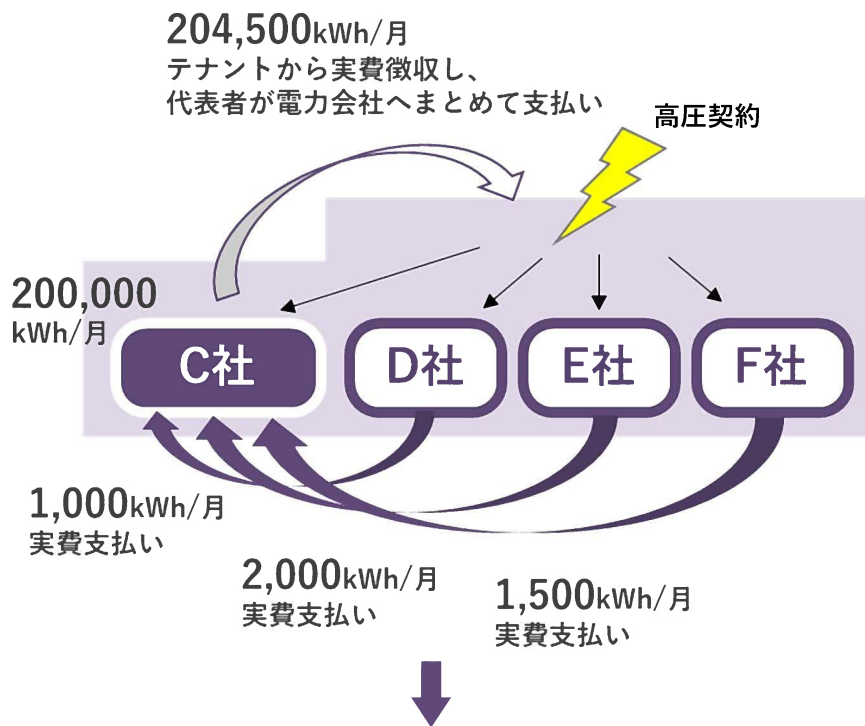
契約①と契約②の合計分で申請

[積算] $200,000\text{kWh} + 100,000\text{kWh} = 300,000\text{kWh}$
 $300,000\text{kWh} \times 1.5 \text{円} = 450,000 \text{円}$

[支援金額] 450,000円

パターン3：市内の1建物（1需要場所）において、代表者が高圧又は特別高圧の契約を結び、複数事業者が共同で受電している場合

→全契約分（高圧・特別高圧に限る）の合計量で申請してください。



代表者（契約者）が全テナント分まとめて申請

※上記の図でいうと C 社が申請

【テナントとは】

オフィスビルや商業ビルに入居している賃借人（店子）を指します。

工場内の食堂や公共施設の売店などもテナントに当たります。

また、同一の建物でなくても、例えば、同一敷地内に複数の事業者が事業所を構えており、1つの高圧（又は特別高圧）契約により電力の供給を受けている場合は、電力の契約者を代表者、他の事業者をテナントと考えて申請してください。

※電力会社との契約状況（高圧か特別高圧であること）を確認する必要があるため、原則として、電力の契約者等が代表して支援金の申請を行い、使用量に応じて各テナントに還元するなどのご対応をお願いいたします。

テナントを含む場合の申請方法詳細は次ページをご覧ください。

5 テナントを含む場合の申請方法について

(1) 申請できる人

- 高圧又は特別高圧の電力を契約している1つの建物等に、複数の事業者が入居している場合は、**原則として電力の契約をしている方が代表して、全テナント分を取りまとめて申請**してください。
- 代表者が本支援金の交付対象者ではない場合など、**代表者が取りまとめることができない、やむを得ない理由がある場合は、各テナントが直接申請することも可**としますが、建物自体の電力の契約が高圧又は特別高圧であることを確認できることが条件となります。

(2) 支援金額の算定方法

- **各テナントに子メーターが付いている場合**など、各テナントの1か月分の使用電力量(kWh)を確認できる場合は、**使用電力量に応じて算定**します。
- **テナントに子メーターがついていない場合**など、各テナントの実際の使用電力量を確認できない場合は、**建物全体での総使用量から面積按分で算出した推定使用量をもとに算定**します。

(3) 上限額の算定方法

- 複数の事業者分を取りまとめて申請する場合の上限額については、**テナントごとの1か月の使用電力量(kWh)を確認できる場合は、1事業者ごとに100万円(1,000円未満切捨て)までを上限額として算定することができます。**
- **支援金額が1,000円に満たない場合は一律1,000円となります。**

【算定例】

	店名(屋号)	事業者名	使用電力量 (月)	×1.5円	支援金額
代表者	スーパーとまこまい	(株)スーパーとまこまい	701,578kWh	1,052,367円	1,000,000円
テナント	●▼クリーニング	●▼株式会社	152,450kWh	228,675円	228,000円
テナント	ケーキショップ△■★	株式会社 △■★	5,523kWh	8,285円	8,000円
テナント	フローリスト○■△	有限会社○■△	86,315kWh	129,473円	129,000円
	合 計				1,365,000円

(4) 市内に路面店とテナント店を有する事業者の場合

- 同一事業者が、路面店のほかに、ショッピングモール等のテナントとして店舗を有している場合は、**基本的には、テナント側の代表者が取りまとめて申請**してください。
- 路面店分とテナント分をまとめて、運営事業者が申請することも可能ですが、この場合は、テナントの入居している施設（ショッピングモール等）が高圧又は特別高圧の電力を使用していることが確認できる書類が必要となります。
- 運営事業者とテナントの入居している施設側（ショッピングモール等）から、重複して同一店舗分を申請することはできません。
- 支援金の上限額は、1事業者100万円となりますので、路面店とテナント店の合計で100万円となります。

- 申請書受領後、同一事業者からの申請が先に提出されていないか、市側でチェックを行います。
- この際に、路面店分とテナント分の申請が重複していることが判明した場合は、交付決定額を調整させていただきます。

6 申請書類の提出について

(1) 必要書類

【A】同じ建物内に他の事業者（テナント）を含まない場合

1 交付申請書兼誓約書（様式1・テナントなし）	必須						
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 表面（1枚目）が申請書、裏面（2枚目）が誓約書になっていますので、必ず2枚セットで提出してください（両面印刷が望ましい）。 ▪ 様式（Excel又はPDF）は、市ホームページからダウンロード可能です。 ▪ 裏面の交付対象事業所一覧に書ききれない場合は、別紙で一覧表を添付してください。 							
2 【法人の場合】申請日から3か月以内に発行された履歴事項全部証明書 【個人の場合】直近の所得税確定申告書	必須						
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 商号・屋号、代表者名、所在地、事業内容等、申請者の情報や事業活動の実施状況を確認するために必要となります。 ▪ 開業直後等で、所得税の確定申告を行っていない場合は、開業届のコピーを提出してください。 							
3 電力会社から発行された支援対象月の使用電力量等が確認できる書類	必須						
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 請求書など、次の6項目が確認できる書類を提出してください。紙の請求書のほか、Web明細サービス等の画面を印刷したものでも構いません。 ▪ 支援金の交付対象となる全事業所（全契約）分を漏れなく添付してください。 <ol style="list-style-type: none"> ① 電力の契約者 ② 電力を使用している場所の住所（需要場所） ③ 電力の使用月（令和5年4月分又は5月分であることが分かること。） ④ 契約の種類（供給電圧） ⑤ 使用した電力の量（kWh） 							
4 支援金振込先金融機関の口座名義人、口座番号等が確認できる書類	必須						
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 通帳やキャッシュカードのコピーなど、次の5項目が確認できる書類を提出してください。ネット銀行や通帳アプリ等の場合、画面を印刷したものでも構いません。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 金融機関名</td> <td style="width: 50%;">④ 口座名義人</td> </tr> <tr> <td>② 支店名</td> <td>⑤ 口座番号</td> </tr> <tr> <td>③ 預金種別（普通・当座）</td> <td></td> </tr> </table> 		① 金融機関名	④ 口座名義人	② 支店名	⑤ 口座番号	③ 預金種別（普通・当座）	
① 金融機関名	④ 口座名義人						
② 支店名	⑤ 口座番号						
③ 預金種別（普通・当座）							

5 支援金受領に係る委任状	必要に応じて提出
<ul style="list-style-type: none"> 支援金は、原則として申請者名義の口座に振り込みますが、申請者と異なる名義の口座への振込を希望する場合は、必ず委任状を提出してください。 	
6 電気料金の支払いを証する書類（領収書等）	必要に応じて提出
<ul style="list-style-type: none"> 「最近会社名が変わったが電力の契約者の名義変更を行っていない」など、申請者名と契約者名（電気料金の請求先）が異なっている場合は、支払い状況を確認させていただき、電気の利用者（料金負担者）と申請者が同一であること客観的に確認できる場合は支援対象とします。 	

【B】 同じ建物内に他の事業者（テナント）を含む場合

※ショッピングモールや大型スーパー、テナントビルなど、他の事業者が運営する店舗が入居している施設の場合は、必ず「テナントを含む場合」の様式を使用してください。

1 交付申請書兼誓約書（様式1・テナントあり用）	必須
<ul style="list-style-type: none"> 表面（1枚目）が申請書、裏面（2枚目）が誓約書になっていますので、必ず2枚セットで提出してください（両面印刷が望ましい）。 様式（Excel又はPDF）は、市ホームページからダウンロード可能です。 裏面の交付対象事業所一覧に書ききれない場合は、別紙で一覧表を添付してください。 	
※2～4はテナントを含まない場合と共通	
5 一括申請に係るテナント一覧表（様式2）	必須
<ul style="list-style-type: none"> 入居している全テナントを記載してください。 テナントごとの使用電力量、支援金額を記載してください。 	
6 支援金の申請及び受領に関する同意書兼誓約書（様式3）	必須
<ul style="list-style-type: none"> 代表者がテナント分の支援金を一括して受領すること等について、テナントの同意を確認するための書類です。 支援金の対象となる全テナントに記載してもらい、提出してください。 	
7 各テナントの支援対象月の使用電力量が確認できる書類	必須
<ul style="list-style-type: none"> 各テナントに発行した検針票や請求書のコピーなど、テナントごとの使用電力量を確認できる書類を添付して下さい。 	

※上記のほかにも、交付申請内容を審査する上で必要な場合は、追加の資料提出をお願いする場合がありますことをご了承願います。

(2) 申請受付期間

令和5年6月1日(木)から令和5年11月30日(木)まで

- 令和5年11月30日の消印有効です。
- 支援金は先着順ではありませんので、上記期間内であれば、いつ申請いただいてもかまいません。

(3) 提出方法・提出先

申請書類は、原則として郵送でご提出ください。

【郵送先】

〒053-8722 北海道苫小牧市旭町4丁目5番6号 苫小牧市役所 2階
工業・雇用振興課（電気料金支援担当窓口）宛て

切り取ってそのまま宛名としてご使用いただけるものを最終ページに付属していますので、ご活用ください。

7 申請書類の記載例・見本について

【様式1】 交付申請書兼誓約書 《おもて》

令和5年6月1日～令和5年11月30日の期間内の日付としてください。

様式1（第6条関係）

申請日 令和5年6月1日

苫小牧市高圧・特別高圧電気料金高騰対策支援金交付申請書兼誓約書

苫小牧市長 様

13桁の法人番号を記入してください。

申請者	1) 事業者名 <small>※法人名、個人事業者の場合は屋号</small>	フリガナ 名称 (屋号)	カ)ショッピングセンターマコマイ (株)ショッピングセンターとまこまい		法人番号 (法人の場合のみ) 1234567890123	
	2) 代表者	職氏名	代表取締役 苫小牧 花子			
	3) 業種 <small>※別紙「業種選択肢」から主なものを選択し、A~Rの記号を入力してください。</small>	業種①	業種②	業種③	業種④	業種選択肢から主なものを選択し、A~Rの記号を記入してください。Excelで申請書を作成する場合は、プルダウンから選択してください。
		I				
	4) 本社・本店等所在地	(〒 053-8722) 北海 都・道・府・県 苫小牧 (市・区・町・村) 旭町4丁目5番6号				
5) 担当者	所属部署	経理部	氏名	(フリガナ) ホッカイ ミチコ 北海 道子		
	電話番号	0144-12-3456	E-mail	xxxxx-yyyy@ooo.co.jp		

記

支援対象となる市内の事業所数と、市内事業所での総契約口数（高圧・特別高圧に限る）を記入してください。

申請内容	1) 交付対象事業所数・契約口数	3	事業所	4	口 (※1)
	2) 支援対象となる使用電力量：①	345,678	kWh	(※2)	
	※必ずチェック! → 上記の使用電力量にテナント等他の事業者の使用分を <input type="checkbox"/> 含みます <input checked="" type="checkbox"/> 含みません				
3) 支援金交付申請額：①×1.5円で計算	518,000	円	<small>※1事業者上限100万円 ※1,000円未満の端数がある場合は切捨て ※支援金額が1,000円に満たない場合は一律1,000円</small>		

※1 小売電力事業者等と高圧又は特別高圧の電力需給契約を締結している市内事業所数と契約口数を記入すること。また、交付対象となる事業所一覧が分かるよう、裏面の「交付対象」を記入すること。

※2 使用電力量は、交付対象となる全事業所等の合計を記入すること。どちらか1か月分であることに留意すること。

2) に記入した使用電力量に1.5円を掛け、千円未満を切り捨てた金額を記入してください。

振込先	金融機関	<input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 金庫 <input type="checkbox"/> 組合	店名	<input type="checkbox"/> 本店 (本店の場合 <input checked="" type="checkbox"/>) 市役所 支店	預金種別	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
	口座名義人 (※4)	(フリガナ) カ)ショッピングセンターマコマイ (株)ショッピングセンターとまこまい	口座番号	※右詰めで記入してください。 1 2 3 4 5 6 7		

※4 振込先は申請者名義の口座とすること (申請者と口座名義人が異なる場合は、支援金受取に係る委任状が必要)。

～ 必ず裏面も記入してください～

【様式1】 交付申請書兼誓約書 《うら》

交付対象事業所一覧表（契約1口で1行としてください） ※書ききれない場合は別紙としてください。

	事業所等の名称	事業所等の所在地	電力の契約先	契約種別	支援対象月の 使用電力量
4 件	1 ショッピングセンターとまこまい本店	苫小牧市 王子町5丁目5-5	北海道電力(株)	高圧	123,456 kWh
	2 ショッピングセンターとまこまい本店	苫小牧市 王子町5丁目5-5	同上	高圧	111,111 kWh
	3 ショッピングセンターとまこまい旭町店	苫小牧市 旭町4丁目5-6	同上	高圧	45,678 kWh
	4 ショッピングセンターとまこまい緑町店	苫小牧市 緑町8丁目8-8	同上	高圧	65,433 kWh
5		苫小牧市			kWh
					kWh
					kWh
				合計	345,678 kWh

おもて面に記載した「契約口数」と一覧表の記載件数が一致している必要があります。

誓約書

おもて面に記載した「使用電力量」と一致している必要があります。

苫小牧市高圧・特別高圧電気料金高騰対策支援金の交付申請にあたり、以下のとおり同意及び誓約します。

- 1 本申請書に記載するすべての事項・内容に、間違いありません。
記載事項の内容に該当しない事実や不正等が発覚し、交付決定が取り消された場合は、苫小牧市からの本支援金の返還の求めに応じます。
- 2 本支援金の交付対象事業所は、申請日時点で営業しており、また、申請日以降においても、引き続き営業していく意思を有しています。
- 3 納期の到来した市税の滞納はありません。
- 4 本支援金と他の補助金等（国、道又は市からの指定管理費や補助金等）の合計額が、小売電気事業者を支払う電気料金の実額（全額）を超えることはありません。
- 5 申請者（代表者）、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等は、苫小牧市暴力団の排除の推進に関する条例（平成27年条例第33号）第2条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団関係事業者ではありません。
- 6 本支援金の交付決定に係る審査のため、納税状況を調査することや、営業実態、電力需給契約の状況等を関係機関や小売電気事業者等に照会し、報告を求めることに同意します。
- 7 本支援金の申請に係る内容等について、苫小牧市より検査や報告、追加資料の提出等の求めがあった場合は、これに応じます。
- 8 本申請書記載の情報について、市が行う支援策の案内等に利用することに同意します。

苫小牧市長 岩倉 博文 様

誓約年月日 令和 5 年 6 月 1 日

※自署又は記名・押印 事業者名 (株)ショッピングセンターとまこまい
代表者職・氏名 代表取締役 苫小牧 花子

代表者
印
之印

苫小牧市 使用欄 ※記載不要	確認 1	申請書 添付書類	ゴム印等の場合は代表者印が必要です。 自署の場合は押印不要です。	申請可否
	備考			<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否

【様式1】 交付申請書兼誓約書 《おもて》

テナントを含む場合の様式

様式1 (第6条関係)

※代表者（電力契約者等）が入居テナント分も一括申請し、支援金を一括受領する場合に使用

申請日 令和 年 月 日

苫小牧市高圧・特別高圧電気料金高騰対策支援金交付申請書兼誓約書

苫小牧市長 様

代表 申請者	1) 事業者名 ※法人名、個人事業者の 場合は屋号	フリガナ 名称 (屋号)	法人番号 (法人の場合のみ)	
	2) 〃	〃	〃	
	3) 〃	〃	〃	
	4) 〃	〃	〃	
	5) 担当者	所属部署 電話番号	氏名 (フリガナ) E-mail	

テナント分を取りまとめて申請する代表者（電力の契約者等）の情報を記入してください。記載方法は、テナントを含まない通常の場合と同様です。

苫小牧市高圧・特別高圧電気料金高騰対策支援金の交付について、下記のとおり申請します。

記

申請 内容	1) 交付対象事業所数・契約口数		事業所		口 (※1)
	2) 支援対象となる使用電力量：①		kWh		
	3) 支援金交付申請額：①×1.5円で計算		,000	円	

様式3「一括申請に係るテナント一覧表」の合計と一致すること。

※支援金額が1,000円に満たない場合は一律1,000円

- ※1 小売電力事業者等と高圧又は特別高圧の電力需給契約を締結している市内事業所数と契約口数を記入すること。また、交付対象となる事業所一覧が分かるよう、裏面の「交付対象事業所一覧表」を必ず記入すること。
- ※2 使用電力量は、交付対象となる全事業所の合計を記入すること。対象となるのは、令和5年4月分から5月分のどちらか1か月分となることに留意すること。

代表 振込 先	金融機関	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 金庫 <input type="checkbox"/> 組合	店名	<input type="checkbox"/> 本店 (本店の場合 <input checked="" type="checkbox"/>) 支店	預金種別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
	口座名義人 (※4)	(フリガナ)	口座番号	※右詰めで記入してください。		

※4 振込先は代表申請者名義の口座とすること (申請者と口座名義人が異なる場合は、支援金受取に係る委任状が必要)。

～ 必ず裏面も記入してください～

【様式1】 交付申請書兼誓約書 《うら》

テナントを含む場合の様式

交付対象事業所一覧表（契約1口で1行としてください） ※書ききれない場合は別紙としてください。

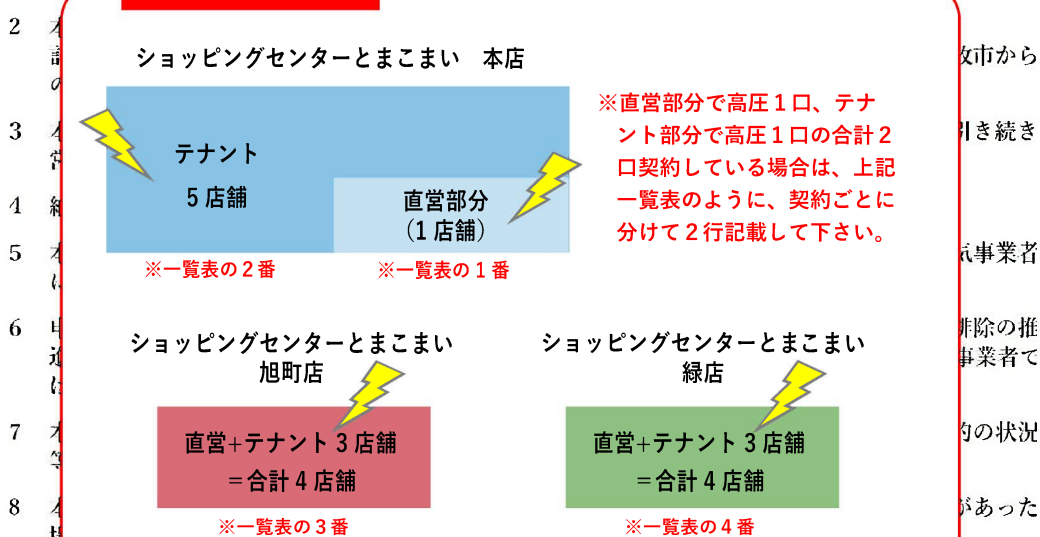
番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	電力の契約先	入居テナント数	契約種別	支援対象月の使用電力量
1	ショッピングセンターとまこまい本店	苫小牧市 王子町5丁目5-5	北海道電力(株)	1	高圧	123,456 kWh
2	ショッピングセンターとまこまい本店	苫小牧市 王子町5丁目5-5	同上	5	高圧	111,111 kWh
3	ショッピングセンターとまこまい旭町店	苫小牧市 旭町4丁目5-6	同上	4	高圧	45,678 kWh
4	ショッピングセンターとまこまい緑町店	苫小牧市 緑町8丁目8-8	同上	4	高圧	65,433 kWh
5		苫小牧市				kWh
6		苫小牧市				kWh
7		苫小牧市				kWh
合計						kWh

誓約書

苫小牧市高圧・特別高圧電気料金高騰対策支援金の交付申請にあたり、以下のとおり同意及び誓約します。

1 代表者（テナント等）の使用電力分に対する支援金については、各事業者の責任で負担をお願いします。

イメージと解説



9 本申請書記載の情報について、市が行う支援策の案内等に利用することに同意します。

苫小牧市長 岩倉 博文 様

誓約年月日 令和 年 月 日

※自署又は記名・押印 代表申請事業者名

代表者職・氏名

印

苫小牧市 使用欄 ※記載不要	確認 1	申請書	添付書類	印	確認 2	申請書	添付書類	印	申請可否
	備考								

【様式1-2】対象事業所一覧表

※様式1のうら面に交付対象事業所を書ききれない場合に使用してください。

様式1-2

※様式1の裏面に書ききれない場合、本様式を使用してください。

苫小牧市高圧・特別高圧電気料金高騰対策支援金交付対象事業所一覧表

所在地	
事業者名	
代表者職・氏名	
電話番号	

(契約1口で1行としてください)

事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	電力の契約先	入居テナント数	契約種別	支援対象月の使用電力量
1		苫小牧市				kWh
2		苫小牧市				kWh
3		苫小牧市				kWh
4		苫小牧市				kWh
5		苫小牧市				kWh
6		苫小牧市				kWh
7		苫小牧市				kWh
8		苫小牧市				kWh
9		苫小牧市				kWh
10		苫小牧市				kWh
11		苫小牧市				kWh
12		苫小牧市				kWh
13		苫小牧市				kWh
14		苫小牧市				kWh
15		苫小牧市				kWh
16		苫小牧市				kWh
17		苫小牧市				kWh
18		苫小牧市				kWh
19		苫小牧市				kWh
20		苫小牧市				kWh
合 計						kWh

【様式2】一括申請に係るテナント一覧表

※事業所一覧に記載した事業所数分が必要となります。

様式2

苫小牧市高圧 事業所一覧表の通し番号と一致させてください。 申請に係るテナント一覧表

事業所No.	3
支援対象月	4月分
事業所等の名称	ショッピングセンターとまこまい旭町店
使用電力量合計	45,678 kWh
支援金額合計	66,000 円

(申請者)	
所在地	
事業者名	
代表者職・氏名	
電話番号	

各店舗の1か月の使用電力量を記入
 1か月の使用電力量×1.5円
 (1,000円未満の端数切捨て)

通しNo	形態	入居テナント等の名称 (店名・屋号)	左記店舗の運営事業者名 (法人名等、正確に入力すること)	支援対象月の 使用電力量	支援金額	明細書 番号
1	直営	ショッピングセンターとまこまい	(株)ショッピングセンターとまこまい	23,456 kWh	35,000 円	①
2	テナント	●▼グリーン	●▼株式会社	12,345 kWh	18,000 円	②
3	テナント	ケーキショップ△■★	株式会社△■★	4,567 kWh	6,000 円	③
4	テナント	フローリスト○■△	有限会社○■△	5,310 kWh	7,000 円	④
5				kWh	円	
6				kWh	円	
7				kWh	円	
8				kWh	円	
9				kWh	円	
10				kWh	円	
11				kWh	円	
12				kWh	円	
13				kWh	円	
14				kWh	円	
15				kWh	円	
16				kWh	円	
17				kWh	円	
18				kWh	円	
19				kWh	円	
20				kWh	円	

代表申請者の「直営」か、他事業者が運営する「テナント」かを記入してください。

検針票など、使用量が分かる書類(明細)を添付していただくことになりますので、どの明細か照合できるように、可能であれば番号を振ってください。

【様式3】申請及び受領に関する同意書兼誓約書

※申請に含まれる全テナント分が必要です。

様式3

苫小牧市高圧及び特別高圧電気料金高騰対策支援金の申請及び受領に関する
同意書兼誓約書

1) 代表申請者名	(株)ショッピングセンターとまこまい
2) 人居している事業所(施設)名	ショッピングセンターとまこまい旭町店
3) テナントの店名(屋号)	●▼グリーンング
4) 上記店舗の運営事業者名	●▼株式会社
※4) の運営事業者が法人の場合、法人番号	1234567891234
5) 運営事業者の代表者職・氏名	代表取締役 ●▼◆★
6) 運営事業者の所在地	札幌市中央区*****

苫小牧市高圧・特別高圧電気料金高騰対策支援金の交付申請及び受領にあたり、以下のとおり同意及び誓約します。

- 代表申請者である (株)ショッピングセンターとまこまい が当店の使用電力分を含めて支援金を一括申請し受領することに同意します。
- 本書に記載するすべての事項・内容に、間違いありません。
記載事項の内容に該当しない事実や不正等が発覚し、交付決定が取り消された場合は、苫小牧市からの本支援金の返還の求めに応じます。
- 当店は、申請日時時点で営業しており、また、申請日以降においても、引き続き営業していく意思を有しています。
- 納期の到来した市税の滞納はありません。
- 本支援金と他の補助金等(国、道又は市からの指定管理費や補助金等)の合計額が、小売電気事業者に支払う電気料金の実額を超えることはありません。
- 運営事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等は、苫小牧市暴力団の排除の推進に関する条例(平成27年条例第33号)第2条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団関係事業者ではありません。
- 本支援金の交付決定に係る審査のため、納税状況を調査することや、営業実態、電力需給契約の状況等を関係機関や小売電気事業者等に照会し、報告を求めることに同意します。
- 本支援金の申請に係る内容等について、苫小牧市より検査や報告、追加資料の提出等の求めがあった場合は、これに応じます。
- 本申請書記載の情報について、市が行う支援策の案内等に利用することに同意します。

苫小牧市長 岩倉 博文 様

誓約年月日 令和 5 年 6 月 1 日

※自署又は記名・押印

テナントの運営事業者名 ●▼株式会社

代表者職・氏名 代表取締役 ●▼◆★



【添付書類の例】 支援対象月の使用電力量等が確認できる書類（紙の場合）

（北海道電力(株)の特別高圧の請求書（紙媒体）の見本）

〒060-0041 札幌市中央区大通西5丁目4番地

北電 太郎 様

PA032F #000001

北海道電力株式会社
札幌市中央区大通西5丁目4番地
【お問い合わせ先】 料金専務センター
0570-092-500
受付時間：9:00～17:00
（土、日、曜日、3/29～1/3、5/1を除く）

〇料金請求書は、「ほくでんサービス(株)」が実施しております。

【請求年月】
令和5（2023）年4月分または5月分である必要があります

【契約者名】
申請者と原則として同一である必要があります。

ご請求年月 2023年 2月 1日発行

ご請求番号 1000 - *** - ***
21 - ***** - *****
前払電圧特約番号 01 - **** - **** - **** - **** - ****

北電 太郎 様

ご請求年月 2023年 1月分

ご請求金額
Total amount due 482,979円
(+消費税等別添付) 43,907円

【契約住所】
電力を使用している事業所の住所（需要場所）が記載されています。この住所が苫小牧市内である必要があります。

ご契約住所 札幌市中央区大通西5丁目4番地

ご契約内容 契約種別 従量制 契約容量 800kW 使用期間 1月 1日 ~ 1月 31日
契約電圧 10kV 20kV 5,000kWh 最大消費電力 800kW

【供給電圧】
高圧の場合は6kV、特別高圧の場合は20kV（以上）となっています。

【使用実績】
使用期間（1か月）の使用量（kWh）が記載されています。

お手続きをご希望される場合は、上記お問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

※新電力会社の場合も同様の項目が確認できる書類が必要です。

【添付書類の例】 支援対象月の使用電力量等が確認できる書類（Web 明細の場合）

（北海道電力㈱の会員サイト「ほくでんエネモール」の標示イメージ）

- ほくでんエネモールにログイン（会員登録が必要です。）
- トップページ「請求金額」をクリック

「電気料金等の請求のお知らせ」に移動



▼この内容を印刷して提出

ホーム > 電気料金等の請求のお知らせ

電気料金等の請求のお知らせ

ご請求年月 2020年 2月

契約者名 XXXX 様

2020年 5月 2日発行

お客さま番号	XXXX-XXX-XXX
ご請求番号	XX-XXXXX-XXXXX
供給地点特定番号	01-XXXX-XXXX-XXXX-XX00

ご請求年月 2020年 2月分 **請求年月**

ご請求金額 568,666 円
(うち消費税等相当額51,696 円)

支払期日 2020年 6月 1日

次回ご請求予定日 2020年 4月 1日

ご契約住所 **契約住所（需要場所）**

ご契約内容

契約種別 業務用電力（一般） 使用期間 2月 1日～ 2月 29日

契約電力 主契約 230kW 予備線 230kW 予備電源 230kW

供給電圧 主契約 6kV **供給電圧**

ご使用実績

使用電力量 合計 10,000kWh **使用量** 最大需要電力 230kW

過去1年間の最大需要電力

2020年 1月	230kW	2019年 12月	230kW	2019年 11月	230kW	2019年 10月	230kW
2019年 9月	230kW	2019年 8月	230kW	2019年 7月	230kW	2019年 6月	230kW
2019年 5月	230kW	2019年 4月	230kW	2019年 3月	230kW		

契約電力は、当月を含む過去12ヶ月における各月の最大需要電力のうちで最も大きい値となります。

【参考】高圧・特別高圧電気料金高騰対策支援金受領に係る委任状

※支援金の振込先を変更したい場合に提出してください。委任状を提出いただいた場合は、申請書おもて面の口座情報は、委任状に記載される受任者名義の口座となります。

(参考様式)

苫小牧市高圧・特別高圧電気料金高騰対策支援金受領に係る委任状

令和 5 年 6 月 1 日

苫小牧市長 様

【委任者】

(申請者)

所在地	苫小牧市旭町4丁目5番6号
事業者名	(株)ショッピングセンターとまこまい
代表者職・氏名 (※自署又は記名・押印)	代表取締役 苫小牧 花子
電話番号	0144-12-3456

代表者
之印

私は、苫小牧市高圧・特別高圧電気料金高騰対策支援金の受領に関する一切の権限を下記の者に委任します。

記

【受任者】

所在地	苫小牧市緑町8丁目8番8号
事業者名	(株)ショッピングセンターとまこまい緑町店
代表者職・氏名 (※自署又は記名・押印)	店長 吉田 慶子
電話番号	0144-45-6789

※自署の場合は押印不要です。

8 よくあるご質問と答え (Q&A)

項番	質問内容	回答
1	高圧とはなんですか。	<ul style="list-style-type: none"> 電力会社と契約している電圧が 6 kV (6,000V) の方を指します。 高圧で受電している施設は、自社で受変電設備 (キュービクル) を設置しているほか、電気主任技術者による定期的な保安点検を実施しております。
2	特別高圧とはなんですか。	<ul style="list-style-type: none"> 電力会社と契約している電圧が 20 kV (20,000V) 以上の方を指します。 特別高圧で受電している施設は、自社で特別高圧受変電設備を設置しているほか、電気主任技術者による定期的な保安点検を実施しております。
3	自社の契約が「高圧」又は「特別高圧」であるか分からない場合はどのように確認したらよいですか。	<ul style="list-style-type: none"> 電力会社から発行される請求書等に、高圧であれば「6 kV」、特別高圧であれば「20 kV (以上)」と供給電圧が記載されています。 キュービクル等の受変電設備の有無も一つの目安となります (設置していなければ低圧の可能性が高いです)。 上記の方法で分からない場合は、契約している電力会社にお問い合わせください。
4	低圧は対象にならないのはなぜですか。	<ul style="list-style-type: none"> 激変緩和措置として本年 1 月分の低圧電気料金から、国が 1 kWh 当たり 7 円の補助をしていること等を考慮し、今回の支援からは対象外としています。 これに対し、特別高圧については補助がありません。また、高圧については低圧の半額の 1kWh 当たり 3.5 円の補助となっているため、多量の電気を消費し、多額の電気料金の負担を要する高圧と特別高圧に特化した事業としています。

項番	質問内容	回答
5	新電力会社と契約している場合も対象になりますか。	<ul style="list-style-type: none"> 高圧又は特別高圧の区分での契約であれば、契約先が新電力会社でも対象になります。
6	本社が苫小牧市内にない場合も対象になりますか。	<ul style="list-style-type: none"> 苫小牧市内に事業所があれば、本社が市外であっても対象となります。
7	苫小牧市内に本社がありますが、市外の事業所（店舗）分を申請できますか。	<ul style="list-style-type: none"> 支援金の対象になるのは、苫小牧市内に所在する事業所（店舗）となりますので、本社が市内であっても、所在地が市外の事業所は対象外です。
8	苫小牧市内に複数の事業所（店舗）がある場合、全て対象となりますか。	<ul style="list-style-type: none"> 高圧又は特別高圧の電力を契約し、使用している事業所であれば、全て対象になりますが、1事業者あたりの支援金の上限額は、100万円となります。
9	なぜ令和5年4月分又は5月分なのですか。	<ul style="list-style-type: none"> 道内では旧一般電気事業者（みなし小売電気事業者）において、令和5年4月から高圧と特別高圧の電気料金の値上げが実施されています。 迅速に支援金を交付し、値上げによる経営への影響を緩和する考えから、4月分又は5月分としております。
10	令和5年4月（又は5月）までは営業していましたが、現在は閉店しています。この場合も申請できますか。	<ul style="list-style-type: none"> この支援金は、電気料金値上げによる影響を緩和し、事業継続を支援することを目的としておりますので、交付申請日時点で営業していることが条件となります。よって、すでに閉店している場合は、申請不可となります。
11	令和5年7月に新規開業する場合、7月分を申請することはできますか。	<ul style="list-style-type: none"> この支援金は、令和5年4月に実施された電気料金値上げに対する支援となっているため、値上げ実施時に存在しなかった事業所は対象外です。
12	高圧・特別高圧の契約はしていますが、令和5年4月と5月は電気の使用がなく、基本料金しか発生していない場合でも申請できますか。	<ul style="list-style-type: none"> この支援金は、電力の使用実績（使用量）に応じて交付するものとなっていますので、使用実績がない場合は対象外です。

項番	質問内容	回答
13	市内の1建物で代表者が高圧又は特別高圧の契約を結び、複数事業者が共同で受電している場合、（ショッピングモールなど）の申請は誰が行うべきですか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ ご質問の場合については、原則として、電力の契約を行っている方など、代表者が建物全体分をまとめて申請していただきます。 ■ 詳しくは本手引きの7・8・11ページをご確認ください。
14	マンションの1階部分にテナントとして入居しています。建物自体は高圧契約ですが、マンションの管理会社に電気料金を払っている場合、対象になりますか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 対象となりますが、テナント分の使用電力量や建物自体が高圧契約であることを確認できる書類が必要です。 ■ また、事業用施設のみ対象となるため、居住用部分（一般の方へ住居として賃貸している部分）の使用量を除いて申請していただく必要があります。
15	利用者から利用料をもらっている介護施設等も対象になりますか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 電気料金の実費ではなく、月額利用料として料金を徴収している場合は対象となりますので、施設全体の電力の使用量で申請してください。 ■ サービス付き高齢者住宅は、賃貸契約を締結し、占有部分（居住スペース）に係る電気料金の実費を入居者から徴収しているため、居住用部分の対象外となります。職員が使用する事務所や共有スペース等は対象となります。
16	貸倉庫やコインパーキングなど、自社のスタッフが常駐していない施設も対象になりますか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ スタッフの有無は関係ありません。事業活動に使用している施設であれば対象になります。
17	履歴事項全部証明書は、記載内容に変更がなければ、申請日発行日が古いものでもよいですか。《法人の場合》	<ul style="list-style-type: none"> ■ 記載内容に変更がないか、市では確認ができないため、必ず3か月以内に発行されたものを提出してください。
18	所得税確定申告の義務がない場合はどのようにしたらよいですか。《個人事業者の場合》	<ul style="list-style-type: none"> ■ 所得税確定申告書がない場合は、税務署に提出した開業届の写しを提出してください。

項番	質問内容	回答
19	電気料金の請求書を紛失してしまい、電力の使用量が分からない場合はどうしたらよいですか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 電力の使用量等が分かる書類は必須となりますので、ない場合は申請をお受けできません。 ■ 電力会社によっては、WEB による契約内容や請求内容の案内を行っておりますので、契約先の電力会社へお問合せください。
20	支店がそれぞれ電力の契約を結んでいる場合、各支店から申請しても良いですか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 支援金の申請者は、原則として、事業所の運営事業者（本社）となります。（1 事業者 100 万円の上限があるため） ■ もし各支店からバラバラに申請があったとしても、全支店分の合計で上限 100 万円となります。
21	支援金の支払いを申請者（本社）ではなく、支店の口座に振り込むことは可能ですか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 支援金受領に関する委任状を提出いただければ、代理人として支店に振り込むことは可能です。 ■ 複数の支店に分けて振り込むことは、事務処理が煩雑となるため、原則として行いません。
22	申請にかかる添付書類は、コピーでも良いですか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 押印が必要な書類以外はコピーでかまいません。
23	予算がなくなった場合は、申請期間中でも受付終了となり、もらえない可能性があるのでしょうか？	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本支援金は十分な予算を確保しています。 ■ 申請期限の令和 5 年 11 月 30 日(木)までに申請いただければ、支援金の交付は可能ですが、期限間際の駆け込みで申請が集中した場合、入金までに時間を要する可能性がありますので、余裕をもって申請いただくようお願いいたします。
24	申請書の提出は、原則郵送となっていますが、申請書の書き方が分からないので、窓口で直接提出に行くことは可能ですか？	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市役所 2 階に申請サポート窓口を設置していますので、直接お越しいただくことも可能です。 ■ 窓口の混雑緩和のため、可能な限り郵送での提出にご協力をお願いいたします。

項番	質問内容	回答
25	北海道の「特別高圧電力利用事業者緊急支援金」と併用することは可能ですか。	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 併用可能です。
26	市の「事業継続支援 2023」と併用することは可能ですか。	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 本支援金と事業継続支援 2023 のそれぞれの対象者要件を満たしていれば併用可能です。
27	市の指定管理施設（高圧受電）を運営していますが、支援金を受け取ることはできますか？	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 指定管理費として市から電気料金分の経費を受け取っておらず、受託事業者の収入の範囲内で電気料金を負担している場合は、申請可能です。
28	市の公共施設（高圧受電）に入居していますが、支援金を受け取ることはできますか。	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 支援金の交付対象となります。 ▪ 入居しているテナントが直接支援金の申請を行ってください。

Q&A はホームページでも公開しています。

よくある質問などを随時追加していきますので、適宜ご確認をお願いいたします。

刃り取って申請書郵送時の宛名としてお使いください)

〒053-8722

北海道苫小牧市旭町4丁目5番6号

苫小牧市役所 2階

苫小牧市 工業・雇用振興課

電気料金支援担当窓口 御中